

健康保険出産手当金請求書

本請求書の提出を事業主へ委任します。(委任する場合は)

分娩日は産前の最終日となります。
期間欄等、訂正をする場合は、必ず請求者の訂正印が必要です。

被保険者情報	被保険者証の記号・番号	記号 25	番号 111 (枝番)	事業所の名称 (株)リクルートスタッフィング	会社名
	被保険者の氏名と印	健保 奈々子			被保険者の生年月日
	被保険者の住所・電話	〒 221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町6-20			被保険者の生年月日 1. 昭和 2. 平成 60年 2月 16日 生まれ 3. 令和

該当するものを○で囲んでください。

申請内容	出産予定年月日	令和 5年 4月 6日	出産年月日	令和 5年 4月 1日	
	出産のため休んだ期間	令和 5年 2月 19日 から 令和 5年 5月 27日 まで 98日			
	出産のため休んだ期間に給与などの報酬を受けましたか? 又は今後受けられますか?	1. はい 2. いいえ			

事業主証明欄	<p>◇「事業主が証明するところ」は各会社で記入しますので、被保険者は記入しないでください。書類は各人事担当宛に送付してください。 送付先はリクルート健康保険組合のホームページ→各種手続き→申請書一覧→提出先のご案内でご確認ください。</p> <p>◇リクルートスタッフィングの派遣スタッフの方は、提出前にSS 課にご連絡いただき送付先をご確認ください (TEL : 0120 -545 -106)</p>
	TEL ()

医師の証明欄	<p>◇「医師の証明欄」には医師・助産師から必ず証明を受けてください。</p> <p>所在地・名称はゴム印を使用してください。</p>
	<p>医師・助産師の氏名</p>

振込先指定口座	【口座名義の区分】 <input checked="" type="checkbox"/> 被保険者名義 <input type="checkbox"/> 代理人名義 (委任状欄をご記入ください。また、公金受取口座は利用できません。)			
	銀行名	支店名	支店コード	預金種別
	三井住友 銀行	新宿 支店	2 2 1	1. 普通 2. 当座
	口座番号	口座名義 カタカナ (姓と名の間は1マス開けてください。濁点(・)、半濁点(゜)は1文字としてご記入ください。)		

口座名義はカタカナでご記入ください。
またゆうちょ銀行の口座を希望される場合、振込専用の店名(漢数字3文字)・預金種別・口座番号をご記入ください。

委任状	本請求に基づく給付金に関する受領を代理人に委任します。		令和
	被保険者 氏名	印	※住所は「被保険者情報」と同じ
	代理人 (口座名義人) 住所 氏名	印	被保険者との関係

※本書に記入していただいた個人情報については、適切に取り扱い、目的外には利用しません。

健康保険 出産手当金請求書 注意点等

記入に関する注意事項

1. 訂正の際は、間違った部分を二重線で消し、訂正印を押印してください。「医師の証明欄」を訂正する場合、医師・助産師の訂正印が必要です。
2. 被保険者の記号・番号は、保険証に記載されています。
3. 医師の証明欄は全て漏れなく医師または助産師に記入いただいでください。（単胎・多胎、生産・死産についても漏れなく記入してもらう必要があります。）
4. 医師の証明するところの「生産又は死産の別」に「死産」の文字が○で囲まれている場合は、妊娠何週間（何日）であったかを記入いただいでください。
5. 申請内容欄の「出産予定年月日」、「出産年月日」と医師の証明欄の「出産予定年月日」、「出産年月日」が一致していない場合は書類を返却させていただきます。
6. 委任状欄は、給付金の受け取りを代理人に委任する場合のみ記入してください。委任者と代理人それぞれの署名が必要です。（同一筆跡不可）

疑問点はリクルート健保のホームページでご確認ください。

- 「出産手当金の支給額の計算方法について」や「退職をした後の給付」に関しては、リクルート健保のホームページでご案内しております。疑問点がある場合は、**まずはリクルート健保のホームページにてご確認ください。**
なお、支給額の計算に必要な標準報酬月額の算定根拠は、健保でご回答ができないため事業会社にご確認ください。

リクルート健康保険組合ホームページの検索ルート

【計算方法等の解説】

リクルート健康保険組合→健保の給付→出産で仕事を休んだとき→解説シート
「支給される額」

【標準報酬月額について】

リクルート健康保険組合→健保の給付→出産で仕事を休んだとき→よくある質問シート
「給付金の支給概算金額を計算したいのですが、その時に使用する自分の標準報酬月額が分かりません。」

【退職した後、出産手当金請求できる方の条件】

リクルート健康保険組合→健保のしくみ→退職した後は
「退職した後も給付を受けられます（出産手当金）」